

岡野奨学会の設立

一九二一（大正十）年十二月十一日、上野精養軒において岡野敬次郎の教授在職満二十五年記念祝賀会が行われた。この祝賀会は、一八九五（明治二十八）年に岡野が東京帝国大学法科大学教授に就任してから満二十五年となるのを記念して開催されたものであった。岡野は八九年以来本学の講師であり、また当時は中央大学学長でもあったので、祝賀会には穂積陳重・花井卓蔵をはじめとして多くの本学関係者が参加したようである。

ところで岡野の教授在職二十五年を祝賀する記念事業は、この祝賀会のほかにも、岡野の肖像画三面の贈呈、記念論文集の発行、岡野奨学会の設立といった三件が企画されていた。これらの事業を実現するため、二二五人の発起人（うち二〇人が実行委員）よりなる祝賀記念資金の募集が二年三月から開始されており、『学士会月報』『法学協会雑誌』『国家学雑誌』『法学新報』には資金募集広告とともに資金領収報告も掲載

された。一〇回にわたる領収報告によれば、二二年二月二十日までにのべ九三六人からきんぎん醵金があり、その総額は四万九、八六二円にまでなったことがわかる。

この記念資金は、祝賀会の諸経費や肖像画調製の謝礼および記念論文集『商法論文選』第一輯しゅうの出版費などに一部使用されたが、岡野の強い希望により、その大部分（四万三千余円）は財団法人岡野奨学会の基金に充てられた。

岡野奨学会は、二二年十二月二十一日、文部大臣より設立が認可され、寄付行為の目的として東京帝国大学法科大学における特別講義の開設、懸賞論文の募集、著述の奨励および出版、研究費の補助、学生の養成などを掲げる財団法人であった。この奨学会は東京帝国大学法科大学内に設置され、矢野恒太郎・山田三良・美濃部達吉の三人の理事と井上準之助以下二五人の評議員で運営されたようである。

岡野奨学会は、岡野の東京帝国大学法科大学教授就任二十五年を記念して創設された組織であり、所在地も同大学内であることから、同大学法科大学学生への寄付行為のみを目的としていたかにみられがちであるが、実際は本学の出身者や在学生もさまざまな恩恵をこうむっていたのである。

まず岡野奨学会が最初に行った寄付行為は、英吉利法律学校卒業生である工藤武重の著作『明治憲政史』下巻に対する出版補助であった。出版補助が決定された経緯は不明であるため推測の域を出ないが、純粹な法理論や法解釈とは異質の著作にわざわざ岡野奨学会の最初の寄付行為を施している点に、岡野の本学に対する心遣いを垣間見た思いがするのである。岡野は二五年十二月

二十三日に死去しているので、存命中の寄付行為は『明治憲政史』下巻への出版助成一件だけとなった。岡野の死後は美濃部が岡野奨学会の代表者になって活動を継続し、岡野の遺稿となった『商行為及保険法』や『会社法』の出版を行っている。また「法学を修むる者にして成績優秀、思想堅実且つ学費豊かならざる学生」に対して月額二〇（三〇）円の奨学資金の供与を開始し、本学は毎年数人の推薦を許可された。岡野は中央大学学長として、失火により全焼した校舎・図書館の復興、および大学令による中央大学への認可獲得などの諸活動に尽力し、労を惜しまなかったが、そのような岡野の意思は、死後も岡野奨学会の寄付行為として継承されていたのではあるまいか。

岡野博士教授在職二十五年記念資金募集廣告

岡野博士教授在職二十五年記念資金募集廣告
 岡野博士教授は、東京帝国大学法科大学教授として、二十五年にわたる教育に勤められた。その間に、法律の発展に寄与し、多くの著書を発表された。その功績を記念し、岡野博士教授在職二十五年記念資金を募集する。この資金は、岡野博士教授の遺稿の出版、研究費の補助、学生の養成などに使用される。募集期間は、大正十一年三月までである。募集場所は、東京帝国大学法科大学事務局。お問い合わせは、事務局まで。大正十一年三月。

『法学新報』掲載の記念資金募集廣告